

第4回 介護労働安定センターの組織及び運営に係る検討会議事要旨

1 日時 平成24年7月12日（木） 13:00～15:00

2 場所 中央労働員会507会議室

3 出席者

＜委員＞

是枝座長、伊藤委員、井上委員、因委員、扇田委員、堀田委員

＜事務局＞

藤澤雇用政策課長、志村能力開発課長、福士介護労働対策室長、

小松介護労働対策室長補佐、笹能力開発課長補佐

4 議題：

介護労働安定センターの組織及び運営に係る検討会の中間報告（案）について

＜資料1について＞

○ P1「はじめに」及びP2「1 仕分け等の経緯」について

扇田委員：検討会では、介護労働安定センターが今後どうあるべきかの議論をしている。

報告書の最初に「介護労働安定センターは存続」といった結論を書くべき。また、中間報告はどこに出すのか。

→ 志村課長：雇用対策基本問題部会に報告する。

扇田委員：中間報告に委員名は出さないのか。

→ 是枝座長：資料編の資料2に載せている。

因委員：「はじめに」の8行目に「福祉人材確保の指針が策定された」と書かれているが「改定」の間違いではないか。

→ 志村課長：修正する。

堀田委員：介護労働安定センターが現状で何をやっているのかがわかりにくい。

→ 志村課長：「はじめに」の18行目に「介護労働者の雇用管理の改善、能力の開発・向上、その他の福祉の向上を図るための総合的支援機関」といったコアな業務を書いている。ただし、概要を資料に落とし込むといったやり方は考えられる。

堀田委員：介護労働安定センターのことをよく理解していない人に対しては、概要が必要。

報告書の「3」と「4」を読まないと検討会の方向性がわからない。そのため、「はじめに」の最後のところに1段落付けて、「介護労働安定センターは存続させ、3と4のような専門性を向上させる。また交付金依存体質を〇〇により改善する」などと書いて、資料参照という形で対応するのがよい。

因委員：本日は報告のとりまとめまで行うのか。

→ 是枝座長：本日まで。一言一句は終わった後にメール等で確認する。

○ 「２ 介護労働の現状」について

堀田委員：P 4（２）「離職率、人手不足感、賃金等」で④「有効求人倍率の動き」を入れているが、①「離職率」の前に入れて「安定的に介護労働者を確保できない」と説明した後に、離職率の話につながるようにしたほうがいい。

また、P 4の①「離職率」について、離職率の原因はここに書かれていることだけではないので、この検討会の趣旨が離職率の分析でないのであれば、本文から落としてもいいのでは。

P 5の③「介護労働者の過不足状況」の６行目「職種や地域別に不足感が強い傾向が見られた」は、文言がおかしい。「職種や地域別に不足感が異なる」などに直した方がよい。

同じくP 5の⑤「賃金」では全産業の比較をしているが、「参考までに全産業と比較すると」のように載せてはどうか。比較が難しい理由に「集計上の規模」とあるが、それより「労働者の属性と勤続年数」だと思う。「集計上の規模」を「労働者の属性」に直していただきたい。さらに、所定内給与額の後ろに勤続年数の平均を入れた方がよい。

P 6の⑥「介護労働者の悩み・不安・不満等」では、「労働条件関係」と「職場での人間関係」が書かれているが、介護労働実態調査ではこの２つだけでなく「利用者との関係」のブロックもあるはず。これも報告書に入れたほうがよい。

P 6（３）「介護人材の養成、有資格者の状況、教育訓練」には、「養成」「教育訓練」「資格者の状況」が書かれているが、「マッチング」についても触れてもいいのではないか。ハローワークの福祉人材コーナーや福祉人材センター、介護労働安定センターが行う基礎研修の就職支援等を含めて本文で言及したほうがよい。

○ 「３ 介護事業主が介護労働安定センターに期待すること」について

堀田委員：アンケートやヒアリングの調査対象者や調査方法が記載されていない。資料編の資料１７のP 4には書いてあるので、本文でも触れてほしい。

因委員：アンケートやヒアリングは、通常、調査数や回収率を入れるのではないか。

堀田委員：資料１７のP 4では、調査対象事業所数だけを示しているが、対象の抽出方法が書かれていない。

因委員：ヒアリングの結果はどこにあるか

是枝座長：資料編の資料１６にある。

堀田委員：ヒアリングは介護労働安定センターのサービスを利用した事業所への調査である一方、アンケートは無作為での調査である。調査対象が異なるので、その説明を本文に入れたほうがよい。

○ 「４ これからの介護労働安定センターの役割」について

堀田委員：P 1 0 の（２）専門性の向上について、過去の検討会で、雇用管理相談や介護労働講習、介護労働実態調査の事業間の関係性を高めることや、データベース化していくという議論があった。そこで、雇用管理でいえば、各地で行っているものを蓄積し、その内容を講習のテーマに落とし込んだりすることや、調査結果を相談に活かすなどを、本文に入れていただきたい。

P 1 1 の２段目に「医師、看護師、臨床心理士等」とあるが、表記が不自然。削除して「専門職団体」にすれば、「医療」や「介護」、「福祉」の機関も入り得る表記になる。
因委員：P 1 1 の２段目の職能団体という言葉も曖昧。介護福祉士会やヘルパー協会のことを指すのだと思うがわかりにくい。「介護、医療、福祉などの専門職団体」としたほうがいい。

扇田委員：P 1 0 「ヒアリング調査で明らかになった」という文言は言いすぎ。「ヒアリング調査した結果、～になった」などの文言のほうがいい。

→ 志村課長：「みられる」や「わかった」などの文言にする。

伊藤委員：国の代替機能の話がP 7にあるが、②の「行政に相談しにくい内容の相談」は代替機能なのか。行政に相談しにくいことは、独自の役割なのではないか。

また、プラットフォームについては、新たな機能として期待を持っているので、集まって情報交換して資源の有効活用をするだけではなく、介護労働安定センターからも情報提供していくことや、雇用管理相談と有機的な連携していくような役割も果たしてほしい。

堀田委員：資料編の資料２－１の一番下の矢印が有機的な連関を表しているが、この趣旨を本文に入れたい。

因委員：プラットフォームは自主事業か。

→ 小松補佐：交付金事業。

因委員：事務局を介護労働安定センターに置くが、自ら事業をやっていくことも必要。

因委員：補助金は立ち上がりの費用だけみるのか、運営に係る費用もみるのか。

→ 笹補佐：人件費や運営費をみる。

堀田委員：大したお金はかからない。

是枝座長：お金はかからないが、波及効果は生まれる

因委員：関連団体や介護労働者にメリットがないとプラットフォームに参加しない。地域介護労働に関するビジョンの策定や市場調査などを集まった者で考えるのはいいが、そこまで持っていくのに相当の力量がいる。

扇田委員：各地方のセンターの人材が２、３人の状況で、プラットフォームの業務を務められるのか。

久志理事長：関係する方に、プラットフォームの機能や役割をわかってもらうことが重要。検討会で明確化、具体化していただきたい。

プラットフォームを運営していくにあたり、最初は行政のリードが欠かせないので、配慮をお願いしたい。

事業の効果のスピードを上げるために、初期投資の問題があるので、その辺りの検討をお願いしたい。

堀田委員：地域介護ビジョンを作成することを先に行った方がいいのか、まずは関係者で集まって顔が見える関係を築くことから始めるのか、を考える必要がある。

伊藤委員：介護産業に携わっている人たちがプラットフォームに関わることで、多くの人にこの業界を志そうと思ってもらえる産業にしていく。一緒に取り組むことができることを話し合い、一つ一つ対応していくことにぜひ活用してほしい。

因委員：プラットフォームで介護労働安定センターが何かを提言するのとしても、それが有効的でないと集まって議論する意味がない。やはり方向性を決める際は行政の役割が大きい。

→ 志村課長：都道府県労働局で対処していきたい。

堀田委員：中間報告が取りまとめられた後、このプラットフォームの議論を掘り下げる場はあるのか。

→ 志村課長：25年度予算に反映させていく。第5回で議論するということは想定していない。

→ 福士室長：予算の事業化にあわせて労働局に対して通達等を出すと思うが、その際相談はする。必要に応じて、皆さんに集まってもらうこともある。

○ 5「交付金依存体質改善のための方策」について

伊藤委員：雇用対策基本問題部会からは指定法人の在り方について検討するように言われている。中間報告ではその部分の答えがない。

→ 福士室長：指定法人の議論は、次の段階になる。中間報告の内容で1年程度進める。そのうえで、最終報告で指定法人の在り方について判断してもらう。

伊藤委員：現段階で指定基準まで議論しないとしても、現段階で指定法人としている理由を入れたほうがよいのでは。また、指定法人の在り方について「継続的に検討」するなど入れないと、問題あるのではないか。

→ 福士室長：あくまでも中間報告なので、指定法人の在り方は今後の状況をみながら考える。

伊藤委員：どのくらいのスパンで考えるのか。議論する側は意識していた方がいい。

→ 福士室長：25年度の運用状況を見ながら最終結論になると考えている。

伊藤委員：取組がうまくいっているという事実が重要になる。

堀田委員：報告書の「4」と「5」をまとめると、現在の取組を維持するものと、新たに機能を追加するものに分けられる。維持するものは、自主事業の拡大や重点化、関連性

を深めること、専門性を高めること。拡大するものは「4」の（3）と（4）にある。
この辺を説明する1枚紙があればいい。

→ 志村課長：資料20がそのイメージ。

堀田委員：わかりにくい。

→ 志村課長：もう少し簡単な図にできるか検討する。

伊藤委員：交付金で行ってきたコンサルタントを自主事業化するが、センターの職員が対応するという意味合いなのか。

→ 事務局：専門家を活用する。

伊藤委員：自主事業の柱だと思うので、上手く拡大してほしい。

扇田委員：「5」の19行目に「増収」という文言があるが、自主事業の拡大は「増収」になるのか（儲かるのか）。本来、「増収」は儲けるということを表すもの。一般企業ではないので、この文言では間違いが発生するのではないか。

→ 福士室長：儲けではなく、県の事業の委託など、団体として様々なことをやり、全体の収入を増やすというもの。利益を得るという意味でない。

扇田委員：P12（1）は、「自主事業の拡大」とあるが、「自主事業の拡大及び増収」と書かないといけないのではないか。

→ 福士室長：「増収」は実際難しい。地道な活動を行うことが必要。まずは自分たちがやれる事業があったら、積極的に手を挙げていこうというスタンス。

因委員：増収イコール営利のような意味合いが強い。19行目の「増収」は削除して、誤解が生じるのを避けた方がよい。

井上委員：交付金に頼ってはいけないので、自主事業を増やし、必要経費を得ることが必要。プラットフォームは、時間を掛けて機能すれば、それに関する自主事業も出てくる。計画倒れにならないように期待している。

→ 福士室長：人数の制約もあり、中間報告の中のことを一気にやるのは難しい。できるものから手をつけて、行政と一緒に進めていく。

因委員：「増収」は削除で。

扇田委員：必要経費を回収したことを「増収」というかどうか。

是枝座長：文言を修正するかは事務局で判断してもらう。

因委員：P13③「能力開発事業の重点化」で「基礎的な知識及び技能の付与から、職場定着やスキルアップにシフトさせる必要がある」とあるが、この意味は初任者研修をしないということか。いい人材を送り込めなくなったら、介護センターの魅力の大部分が無くなる。

→ 笹補佐：初任者研修は都道府県の指定講習があるので、できればそちらを介護センターが都道府県から受託したい。

因委員：基礎研修にしてもヘルパー養成研修にしても、人が集まっていたのは介護労働安定センターだけであったので、良い人材を現場に送り込むことを本文に書きこんでいた

だきたい。それがないと介護労働安定センターの魅力の大部分がなくなってしまう。介護センターが自主事業で民間と同じようにやるのだったら、現在の民間と同様に人は集まらない。過去の経緯はわかるが、優秀な人材を発掘して送り出して欲しい。

是枝座長：ご意見が出尽くしたものではないかもしれないが、限られた時間であるので、本日いただいた意見を反映したものを各位委員には再度ご確認いただくこととする。その上で、とりまとめは座長一任とさせていただきたい。

（異議なし）

今回の議論について、介護労働安定センター理事長は何かご意見等あるか。

久志理事長：自主事業を拡大するということで検討していただいた。絶対やらないといけないというのではなく、努力していくとことと認識した。

<資料2～4について>

意見なし